

平成22年12月15日
大臣官房統計情報部雇用統計課
課長 南 和男
課長補佐 平塚 洋一
(担当・内線) 企画調整係 (7609, 7610)
(電話代表) 03(5253)1111
(ダイヤルイン) 03(3595)3145

—平成22年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1	調査の概要	1 ページ
2	結果の概要	3
	(1) 賃金	3
	(2) 出勤日数と労働時間	5
	(3) 雇用	7
3	付表	9

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

日本国全域

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）である。

ウ 事業所

平成18年事業所・企業統計調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1～4人を雇用する事業所。

(3) 調査の時期

毎年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を行っており、今回は平成22年のものにあたる。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品目又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省大臣官房統計情報部—都道府県—統計調査員—調査対象事業所

(7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 22,683事業所 有効回答数 20,552事業所

有効回答率 90.6%

(8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。

イ 前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

(9) 用語の定義

ア 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めず、又は、1か月を超える期間を定めて雇われている者。
- b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者。

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）のことをいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成21年8月1日から平成22年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時より翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

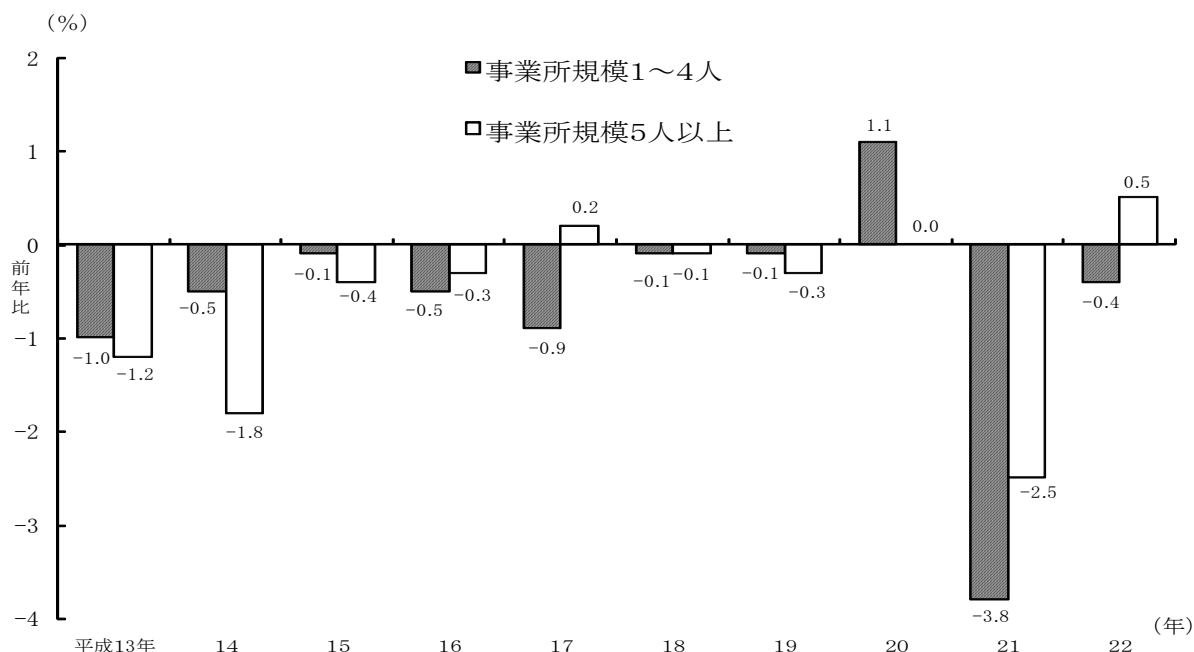
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成22年7月（以下「7月」という。）における1人平均きまって支給する現金給与額は、184,676円で、前年比0.4%減となった。

男女別にみると、男は250,602円で0.7%減、女は135,046円で0.2%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が247,044円と最も高く、次いで「製造業」が204,914円、「卸売業，小売業」が185,821円、「医療，福祉」が172,021円、「生活関連サービス業，娯楽業」が142,996円、「宿泊業，飲食サービス業」が107,650円となった。（第1図、第1表）

第1図 きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。

第1表 主な産業・性、事業所規模別きまって支給する現金給与額

主な産業・性	1～4人		5人以上		5人以上=100とした時の比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	184,676	-0.4	263,431	0.5	70.1
男	250,602	-0.7	332,127	...	75.5
女	135,046	0.2	176,197	...	76.6
建設業	247,044	0.1	325,520	0.6	75.9
製造業	204,914	0.9	297,709	3.6	68.8
卸売業，小売業	185,821	-1.1	223,236	1.7	83.2
宿泊業，飲食サービス業	107,650	-1.9	120,966	-	89.0
生活関連サービス業，娯楽業	142,996	0.4	187,021	-	76.5
医療，福祉	172,021	-0.7	248,748	-3.2	69.2

- 注： 1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。
 2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。なお、男女別には指数を算出していないため、「…」と表記している。
 3) 「宿泊業，飲食サービス業」及び「生活関連サービス業，娯楽業」の事業所規模5人以上については、改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なるため比較していない。

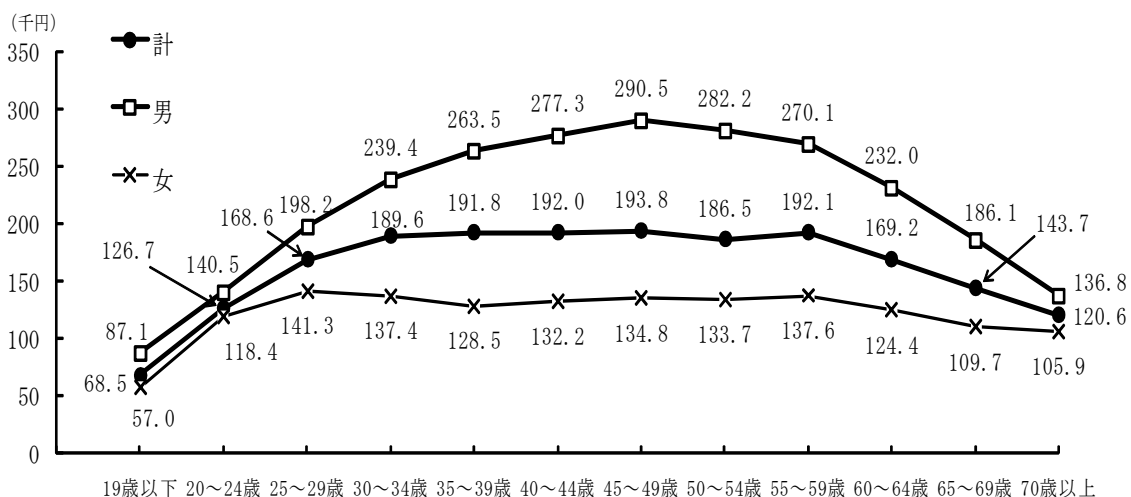
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模1～4人の事業所における、7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、30～59歳でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は45～49歳で最も高くなっており、女は20歳以上でほぼ横ばいとなっている。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数が増加するにしたがって給与水準がおおむね高くなっている。(第2図、第2表)

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）



第2表 年齢階級・勤続年数階級、主な産業・性別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人）

(円)

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	医療, 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	176,205	238,929	129,061	239,648	192,890	175,599	102,636	147,287	166,733
19歳以下	68,489	87,078	57,006	167,704	x	69,765	56,543	64,845	86,149
20～24歳	126,694	140,545	118,405	188,893	154,843	128,500	75,414	139,122	157,471
25～29歳	168,563	198,213	141,304	225,033	194,095	164,238	117,701	161,945	167,314
30～34歳	189,626	239,397	137,386	264,450	216,958	181,222	123,733	156,499	170,611
35～39歳	191,842	263,519	128,500	268,404	218,646	194,650	112,197	151,656	157,565
40～44歳	191,952	277,308	132,188	265,918	220,980	199,522	107,341	151,195	159,918
45～49歳	193,805	290,538	134,776	272,773	228,606	194,049	104,061	148,355	180,098
50～54歳	186,483	282,237	133,703	241,655	196,788	190,528	104,969	142,410	175,520
55～59歳	192,141	270,079	137,639	242,846	199,570	184,850	111,145	146,767	197,084
60～64歳	169,201	232,008	124,352	212,861	180,572	160,991	99,316	157,429	160,800
65～69歳	143,747	186,144	109,685	180,745	151,044	142,574	90,156	109,048	137,967
70歳以上	120,569	136,781	105,872	127,013	123,389	122,376	78,641	106,357	133,668
勤 続 年 数 計	176,205	238,929	129,061	239,648	192,890	175,599	102,636	147,287	166,733
0年	124,183	167,338	100,089	186,356	133,407	125,688	80,354	125,554	139,560
1年	138,516	186,508	107,593	218,042	141,812	140,595	90,680	134,575	140,995
2年	145,199	200,460	111,362	207,965	164,331	142,998	90,722	138,736	143,737
3～4年	161,678	223,767	120,328	217,670	171,405	166,026	99,350	139,460	157,014
5～9年	178,429	242,341	129,645	242,068	184,795	176,128	108,559	147,499	165,412
10～14年	195,524	260,259	138,881	254,022	198,084	186,803	117,083	156,293	178,887
15～19年	206,380	278,129	149,533	269,312	209,297	193,418	122,801	161,677	205,358
20～29年	210,458	280,343	153,868	254,205	221,554	206,128	127,216	173,448	220,895
30年以上	200,315	252,052	147,335	229,360	198,943	189,034	145,688	161,943	234,533
平均年齢(歳)	45.7	45.3	46.0	46.2	50.9	47.3	42.8	41.2	41.1
平均勤続年数(年)	11.4	12.4	10.6	13.6	16.4	13.4	7.4	9.5	7.8

注： 1)年齢、勤続年数については、1年未満の端数を労働者ごとに切捨てとしている。

2)「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成21年8月1日から平成22年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は184,694円で、前年比5.5%減となった。

男女別にみると、男は258,335円で5.9%減、女は127,327円で4.6%減となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が257,445円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が174,958円、「建設業」が165,127円、「製造業」が157,354円、「生活関連サービス業、娯楽業」が45,336円、「宿泊業、飲食サービス業」が27,987円となった。(第3表)

第3表 主な産業・性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

主な産業・性	実 額 円	前年比	支給割合	
		%	か月分	前年差 か月分
調 査 産 業 計	184,694	-5.5	1.00	-0.05
男	258,335	-5.9	1.03	-0.06
女	127,327	-4.6	0.94	-0.05
建 設 業	165,127	-0.5	0.67	0.00
製 造 業	157,354	-4.4	0.77	-0.04
卸 売 業 , 小 売 業	174,958	-7.2	0.94	-0.06
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	27,987	-2.9	0.26	0.00
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	45,336	-10.5	0.32	-0.04
医 療 , 福 祉	257,445	-4.0	1.50	-0.05

注：支給割合は、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

7月における出勤日数は20.7日で、前年より0.1日減少した。

男女別にみると、男は22.0日で前年と同水準となり、女は19.8日で0.1日減少となった。(第3図、第4表)

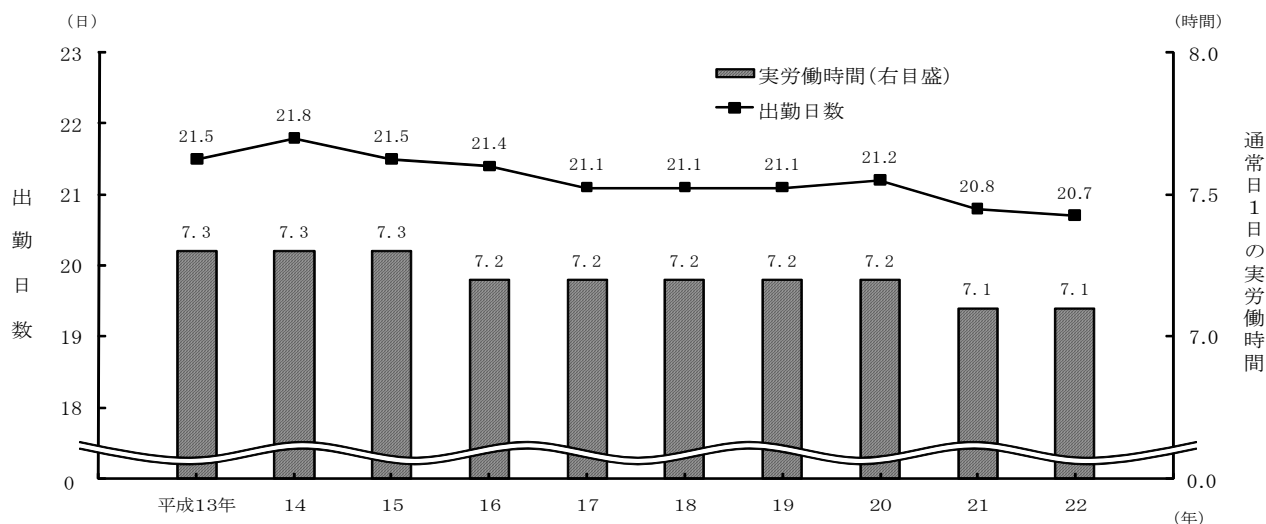
イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は7.9時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に労働者構成をみると4時間以下で11.7%、5時間で8.4%、6時間で8.3%、7時間で14.8%、8時間で43.6%、9時間以上で13.2%となった。(第3図、第4表、第5表)

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



第4表 主な産業・性、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

主な産業・性	出 勤 日 数				実 労 働 時 間			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
	日	前年差	日	前年差	時間	前年差	時間	前年差
調 査 産 業 計	20.7	-0.1	19.7	0.0	7.1	0.0	7.7	0.1
男	22.0	0.0	20.4	0.0	7.9	0.0	8.2	0.1
女	19.8	-0.1	18.7	-0.1	6.5	-0.1	7.0	0.0
建 設 業	21.8	0.1	21.7	0.0	7.6	0.0	8.1	0.0
製 造 業	20.7	0.3	20.4	0.4	7.3	0.1	8.3	0.2
卸 売 業 , 小 売 業	21.4	-0.1	19.8	0.0	7.3	-0.1	7.2	0.1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	19.0	-0.1	16.9	—	6.0	0.0	6.4	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	20.9	-0.1	19.4	—	7.1	0.0	7.3	—
医 療 , 福 祉	20.6	0.2	19.3	-0.3	6.7	0.0	7.3	0.0

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果であり、実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。
 2) 「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」の事業所規模5人以上については、改定前とは分類の範囲が大きく異なるため比較していない。

第5表 主な産業・性、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人) (%)

主な産業・性	合 計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調 査 産 業 計	100.0	11.7	8.4	8.3	14.8	43.6	13.2
		(0.3)	(-0.2)	(0.0)	(0.1)	(-0.2)	(-0.1)
男	100.0	4.0	2.2	3.3	13.2	57.5	19.8
女	100.0	17.4	13.1	12.1	16.1	33.1	8.2
建 設 業	100.0	3.3	3.2	3.2	16.0	64.9	9.4
製 造 業	100.0	7.4	6.5	7.7	15.4	52.2	10.8
卸 売 業 , 小 売 業	100.0	8.5	7.4	8.5	13.8	45.3	16.5
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	32.6	18.6	10.7	8.1	15.9	14.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100.0	8.8	13.6	12.2	11.8	34.0	19.5
医 療 , 福 祉	100.0	17.7	7.3	9.4	18.1	39.9	7.6

注：1) ()内は、前年差(ポイント)である。
 2) 1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

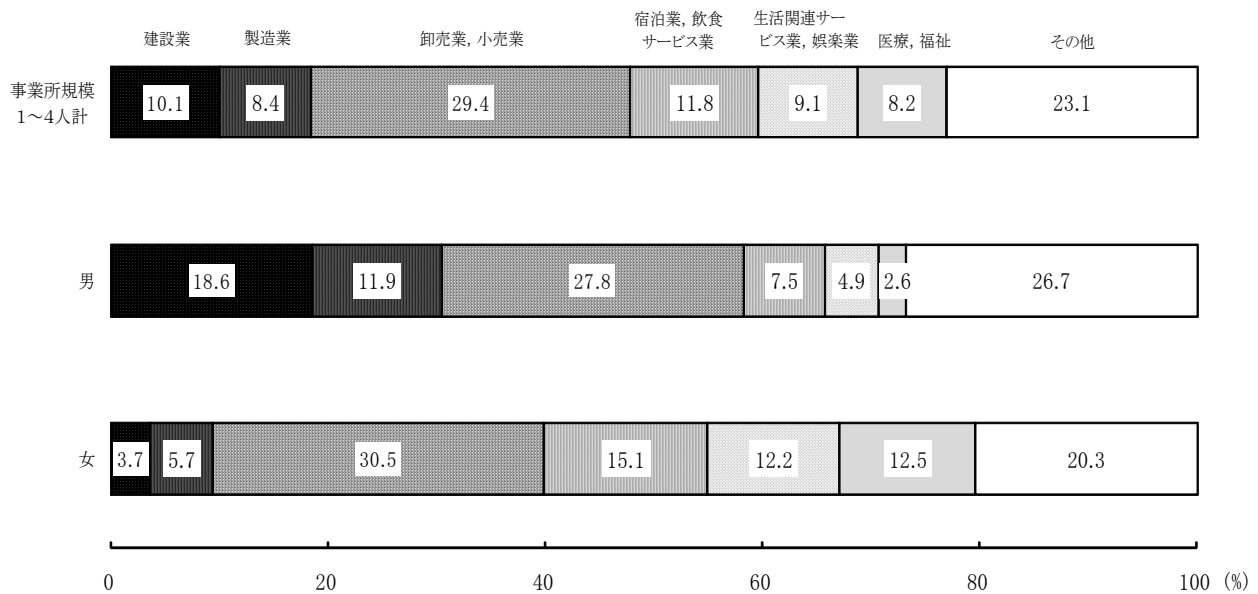
(3) 雇用

ア 常用労働者の構成及び女性労働者の割合

常用労働者の構成を主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が29.4%と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が11.8%、「建設業」が10.1%、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.1%、「製造業」が8.4%、「医療，福祉」が8.2%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は57.1%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が86.6%と最も多く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が76.6%、「宿泊業，飲食サービス業」が72.8%、「卸売業，小売業」が59.3%、「製造業」が39.0%、「建設業」が20.8%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合



注： 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業，サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者割合
(事業所規模 1～4人)

産 業	常用労働者計	男	女	女性労働者の割合	
				%	前年差 ポイント
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	57.1	0.1
建 設 業	10.1	18.6	3.7	20.8	-0.2
製 造 業	8.4	11.9	5.7	39.0	-0.9
卸 売 業 ， 小 売 業	29.4	27.8	30.5	59.3	0.7
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業	11.8	7.5	15.1	72.8	-0.7
生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業	9.1	4.9	12.2	76.6	-0.1
医 療 ， 福 祉	8.2	2.6	12.5	86.6	-0.8
そ の 他	23.1	26.7	20.3	50.3	-9.5

注： 1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業，運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。
2) 「女性労働者の割合」は、産業別の常用労働者数に対する割合である。

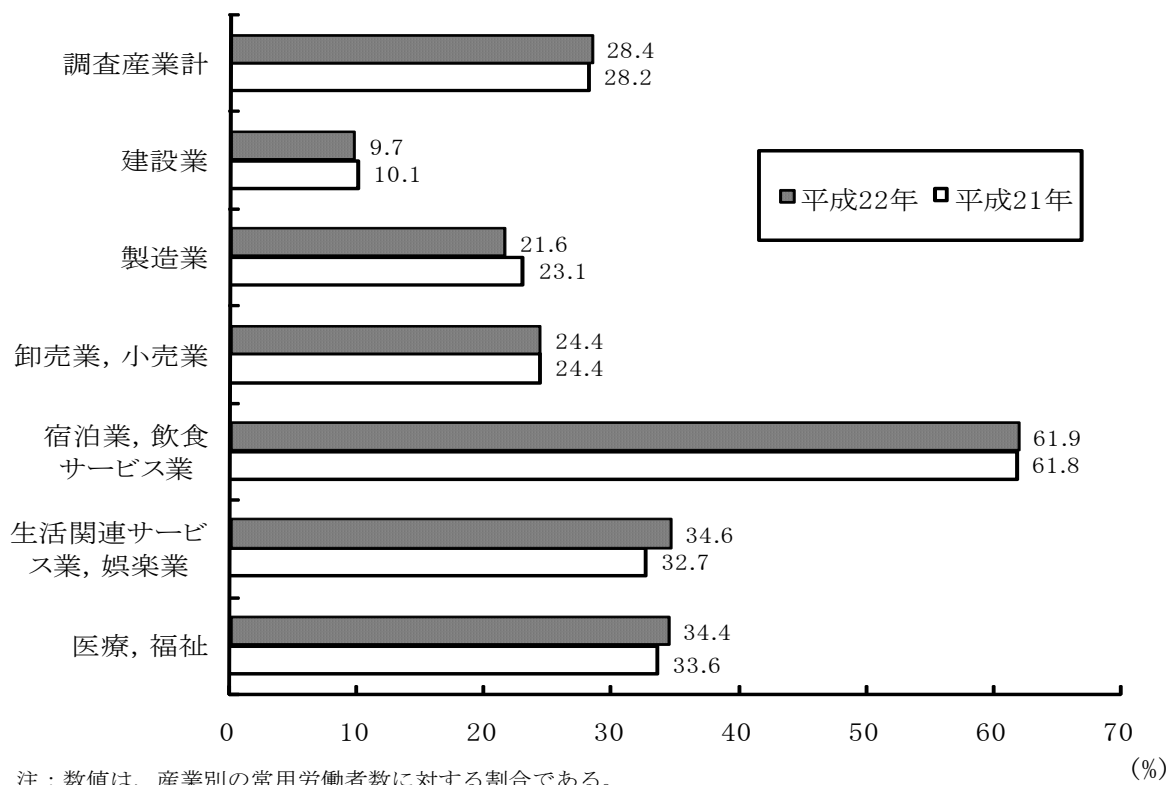
イ 短時間労働者の割合

短時間労働者の割合は28.4%で、これを男女別にみると、男9.5%、女42.6%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が61.9%と最も多く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が34.6%、「医療、福祉」が34.4%、「卸売業、小売業」が24.4%、「製造業」が21.6%、「建設業」が9.7%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が64.1%と最も高く、20～29歳が21.6%と最も低くなっている。（第5図、第7表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

年齢階級	常用労働者計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	28.4	0.2	9.5	0.3	42.6	0.0
19歳以下	64.1	-1.6	52.4	-4.7	70.4	0.3
20～29歳	21.6	0.5	13.2	0.4	27.8	0.5
30～39歳	22.5	-0.1	4.7	-0.1	39.5	-0.4
40～49歳	29.4	-1.0	4.9	-0.3	45.9	-1.0
50～54歳	31.4	1.1	5.6	-0.2	46.0	1.2
55～59歳	28.2	-1.2	7.4	0.4	42.5	-2.6
60～64歳	32.1	1.0	11.8	0.6	46.9	1.0
65歳以上	41.0	2.1	26.4	3.1	53.9	2.0

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する割合である。

3 付表

都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、
短時間労働者割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	184,676	20.7	7.1	28.4
北海道	176,692	21.7	7.2	27.5
青森	166,920	22.2	7.2	24.4
岩手	165,079	21.4	7.1	24.8
宮城	186,815	21.2	7.3	25.2
秋田	189,011	22.0	7.4	19.1
山形	168,127	21.2	7.1	27.2
福島	175,270	21.6	7.3	23.7
茨城	173,019	19.7	6.9	33.7
栃木	185,137	21.3	7.1	27.7
群馬	181,799	20.9	7.1	27.9
埼玉	188,066	19.9	7.1	28.9
千葉県	205,913	20.6	7.3	23.8
東京都	222,543	20.3	7.4	24.0
神奈川県	195,668	19.5	7.0	31.0
新潟	193,877	21.3	7.2	23.7
富山	183,014	21.5	7.0	27.8
石川	187,741	21.0	7.2	25.3
福井	199,148	21.2	7.1	26.0
山梨	195,371	21.3	7.2	25.5
長野	195,221	21.4	7.3	23.5
岐阜	174,832	19.9	7.0	33.0
静岡県	189,570	20.5	7.0	29.5
愛知県	189,044	20.6	7.0	33.0
三重	177,424	20.1	6.9	33.6
滋賀	186,158	20.7	7.2	29.6
京都	168,166	19.5	6.9	34.6
大阪	178,501	20.2	7.0	33.2
兵庫県	175,198	19.8	6.9	35.2
奈良	171,475	19.9	7.0	31.3
和歌山	164,575	20.9	6.8	37.3
鳥取	182,979	21.3	7.3	23.9
島根	171,894	20.8	7.2	24.8
岡山	183,774	20.5	7.0	30.9
広島	204,543	21.5	7.5	22.7
山口	170,789	20.7	6.9	33.7
徳島	172,154	21.3	7.2	26.3
香川	189,980	21.1	7.1	28.5
愛媛	172,268	21.2	7.0	26.6
高知	162,876	21.1	7.0	29.7
福岡	184,719	21.4	7.1	26.0
佐賀	171,914	21.5	7.3	23.2
長崎	172,552	22.2	7.3	21.2
熊本	161,700	21.5	7.3	26.8
大分	171,869	21.4	7.2	26.2
宮崎	169,858	21.7	7.2	23.0
鹿児島	168,765	21.9	7.2	24.1
沖縄	142,196	21.9	7.1	27.7